

東京ゼロエミ住宅導入促進事業

(令和4年第4回都議会定例会で成立した補正予算を反映)

■助成内容

太字・下線箇所以示した箇所が、今回拡充する内容となります。(令和5年1月31日受付開始)

助成対象住宅	都内の新築住宅(戸建住宅・集合住宅等)。 ただし、床面積の合計が2,000㎡未満のもの			
助成対象者	新築住宅の建築主(個人・事業者)			
助成金額	○住宅建設費			
		水準1※1	水準2	水準3
	戸建住宅	30万円/戸	50万円/戸	210万円/戸
	集合住宅等	20万円/戸	40万円/戸	170万円/戸
	※1 水準1の注文戸建住宅に限り、前年度に新たに全国で建設した注文戸建住宅の戸数が300戸未満の住宅供給事業者(地域工務店等)が供給する住宅を対象に助成			
	○太陽光発電設備及び蓄電池の設置費 対象住宅に太陽光発電設備及び蓄電池を設置する場合は追加して補助(リース等で設置する場合も助成対象)			
	・太陽光発電設備: 発電出力に応じて下表のとおり助成			
	対象機器	設置する住宅の種別	助成額	上限額
	太陽光発電システム(3.6kWまで)	オール電化住宅	13万円/kW	39万円/棟
		オール電化以外の住宅	12万円/kW	36万円/棟
	太陽光発電システム(3.6kW超50kW未満)	オール電化住宅	11万円/kW	50kW以上は対象外
		オール電化以外の住宅	10万円/kW	
	※陸屋根形状のマンション等に架台を用いて設置する場合は、架台の設置経費を対象に、1kW当たり20万円/kWを上限として加算			
	・蓄電池: 機器費、 材料費及び工事費の3/4 を助成。ただし、上限額は下表のとおり			
	設置方法	助成額	上限額	
	蓄電池を単独で設置する場合	機器費、 材料費及び工事費の3/4 ※ただし、蓄電池システムの機器費が蓄電容量1kWh当たり20万円以下であること	15万円/kWh かつ	
	4kW以下の太陽光発電設備と併せて設置する場合		120万円/戸	
	4kW超の太陽光発電設備と併せて設置する場合		15万円/kWh かつ 設置する太陽光発電設備の発電出力× 30万円/戸	
	※蓄電池の蓄電容量の合計が 6.34kWh未満の場合、上限額を19万円/kWhかつ95万円/戸とする。			
主な助成条件	「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づき「東京ゼロエミ住宅」の認証を受けた※2新築住宅であること ※2 認証は都が登録する認証審査機関が実施します。 (東京ゼロエミ住宅認証制度) https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/tokyo_zeroemission_house/ninsyo/index.html			

■事業期間: 令和4年度から令和6年度まで(交付期間は令和8年度まで)

■留意事項: 助成金の申請後、その申請を受け付けた旨の通知日より前に、建築基準法に規定する確認済証の交付を受けた場合は、助成金の交付対象外となりますのでご注意ください。
詳細はクール・ネット東京のホームページに掲載する最新の交付要綱、助成金申請の手引等でご確認ください。